

かわさきしがいこくじんし みんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議 (2026 (令和8) 年度第2回第1日) 会議録

1 開催日時 2026(令和8)年6月14日(日) 午後2時00分～4時46分

2 開催場所 川崎市国際交流センター レセプションルーム

3 出席者

委員 鄭 載勳(委員長)、アンタリクサ イスタス委員、ヴェチュレック マリアン委員、
オトゴンバヤル バトブヤン委員、河西 アンドレア委員、川井 スニ委員、キム ジナ
委員、コスチャコーバ クセーニア委員、ザキール イブネ委員、志村 ユリア委員、朱
紫明委員、ジョン ウナ委員、スリデウィ スマアルシ委員、セレスタ メリタ委員、孫
鍵委員、陳 英鈺委員、ドムセ ブジャ委員、ハビブザデ バネギ フーシヤン委員、
フリードマン マックス委員、ライ ティ ジュエン委員、ルイス ジュームス委員
事務局 小出課長、北村課長補佐、魚住専門調査員

4 議題 (1) イベントへの出展・参加について(公開)

(2) 実行委員会について(公開)

(3) ニューズレターの発行について(公開)

(4) 審議スケジュールと今後の流れについて(公開)

(5) 審議テーマと提言について(公開)

(6) 実行委員会報告(公開)

5 傍聴者 2人

6 会議内容

○委員長 川崎市外国人市民代表者会議2026年度第2回第1日を開催します。

アブダツラ委員、ディアズ副委員長、ディッテ委員、ホサニ委員、ラサネン委員から欠席
の連絡をいただいております。本日は代表者21人が出席しています。出席者数は
定足数である過半数の13人を超えておりますので、川崎市外国人市民代表者会議条例
第8条の規定に基づき、本会議が成立していることを報告します。

本日初めて参加される河西アンドレア委員に自己紹介をお願いします。

○河西 アンドレア委員 メキシコ出身です。日本に住み始めて今年で4年目になります。
改めてよろしくお願いします。

○委員長 次に、本日の日程及び配付資料について、事務局から説明をお願いします。
(魚住専門調査員から本日の日程及び配付資料について説明)

○委員長 次に前回会議のまとめについて、事務局から説明をお願いします。
(魚住専門調査員から資料1に基づき説明)

○委員長 質問はありますか。

(質疑なし)

○委員長 それでは、議事に入ります。議事(1)の「イベントへの出展・参加について」
です。事務局から説明をお願いします。

(魚住専門調査員から資料2に基づき説明)

- 委員長 ただいまの説明について、質問はありますか。
- ジョン ウナ委員 昨年度は、これら3つのイベント、「かわさき市民祭り」、「インターナショナル・フェスティバル in カワサキ」、「川崎市長杯ボッチャ大会」の全てに、外国人市民代表者会議として参加したという理解でよろしいでしょうか。
- 事務局 そのとおりです。補足説明します。ボッチャ大会への参加は昨年度からです。ほかの2つのイベントは例年継続して参加しています。
- 委員長 ほかに質問はありますか。

(質疑なし)

- 委員長 それでは、順に決定していきたいと思います。
- まず、「イベントへの出展・参加について」のうち「かわさき市民祭り」についてです。
- はじめに、当該事業への参加の可否について決定します。事務局案は「参加する」です。
- 事務局案に賛成の方は、挙手をお願いします。

(挙手20人)

- 委員長 賛成20人であるため、本会議は「かわさき市民祭り」に参加することに決定しました。

続いて、参加日数について決定したいと思います。事務局案は、「1日参加する」です。

このことについて、質問や意見がありましたらお願いします。

- ジョン ウナ委員 昨年度は1日の参加だったとのことですが、それ以前も例年1日の参加だったのでしょうか。
- 事務局 直近の状況しか把握できておりませんが、例年は1日参加としていることが多かったと認識しています。
- 委員長 1日参加ではなく、2日間または3日間の参加を希望される意見はありますでしょうか。

(意見なし)

- 委員長 それでは、参加日数について決定したいと思います。事務局案の「1日参加」に賛成の方は、挙手をお願いします。

(挙手20人)

- 委員長 賛成20人により、1日参加することに決定しました。次に、参加日について決定したいと思います。
- 委員長 事務局に確認します。参加日については、最も多くの委員が参加できる日を選定したいと考えますが、よろしいでしょうか。
- 事務局 選定方法については、委員長に判断いただければと思います。
- 委員長 それでは、3日間のうち最も参加者数が多い日を参加日として決定したいと思います。ご異議はございませんか。

(異議なし)

○委員長 それでは、10月30日（金）の参加を希望する方は
挙手をお願いします。

（挙手1人）

○委員長 次に、10月31日（土）の参加を希望する方は挙手をお願いします。なお、複数
数日への挙手も可とします。

（挙手13人）

○委員長 次に、11月1日（日）の参加を希望する方は挙手をお願いします。

（挙手11人）

○委員長 最も参加希望者が多かった10月31日（土）を参加日とすることに決定しま
した。

次に、「イベントへの出展・参加について」のうち、「インターナショナル・
フェスティバル in カワサキ」への参加の可否について決定します。事務局案は「参加す
る」です。事務局案に賛成の方は、挙手をお願いします。

（挙手19人）

○委員長 賛成19人により、「インターナショナル・フェスティバル in カワサキ」に参加
することに決定しました。

次に、「イベントへの出展・参加について」のうち、「川崎市長杯ボッチャ大会」への
参加の可否について決定します。事務局案は「参加する」です。事務局案に賛成の方は、
挙手をお願いします。

（挙手13人）

○委員長 賛成13人で過半数に達したため、「川崎市長杯ボッチャ大会」に参加するこ
とに決定しました。

次に、議事（2）のイベント等の企画・運営を行う「実行委員会について」です。事務局
から説明をお願いします。

（魚住専門調査員から資料3に基づき説明）

○委員長 ただいまの説明について、質問や意見はありますか。

（質疑なし）

○委員長 実行委員会の設置について決定したいと思います。事務局案では、「かわさき
市民祭り実行委員会」、「インターナショナル・フェスティバル in カワサキ実行委員会」、
「臨時会実行委員会」の3つを設置することとしています。事務局案のとおり、3つの
実行委員会を設置することについて採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

（19人挙手）

○委員長 賛成19人により過半数に達したため、事務局案のとおり、「かわさき市民祭り
実行委員会」、「インターナショナル・フェスティバル in カワサキ実行委員会」及び
「臨時会実行委員会」を設置することに決定しました。

次に、それぞれの実行委員会の委員を決定したいと思います。なお、欠席された委員に

については、後日事務局が希望を確認し、必要に応じて委員長と調整することとします。

まず、「かわさき市民祭り実行委員会」委員を希望される方はいらっしゃいますか。
(挙手者なし)

○委員長 希望者がいないようです。

○フリードマン マックス委員 「かわさき市民祭り」への参加が、日曜日であれば実行委員を希望しますが、土曜日の参加は難しいです。

○委員長 ありがとうございます。それでは、「かわさき市民祭り実行委員会」については、一旦保留としたいと思います。

次に、「インターナショナル・フェスティバル in カワサキ実行委員会」委員を希望される方はいらっしゃいますか。

(キム、朱、ジョン ウナ、ドムセの4委員が挙手)

○委員長 「インターナショナル・フェスティバル in カワサキ実行委員会」委員は、キム ジナ、朱紫珮、ジョン ウナ、ドムセ プジャの4人の委員にお願いします。

次に、「臨時会実行委員会」委員を希望される方はいらっしゃいますか。

(陳、ハビブザデ、ルイスの3委員が挙手)

○委員長 「臨時会実行委員会」委員については、立候補された3人の委員、陳 英鈺、ハビブザデ バネギ フーシャン、ルイス ジェームス委員に加え、正副委員長(鄭 載勳、ディアズ アルベルト ジョセフ ヒラリオ)が参加するため、計5人の体制となります。

改めて、「かわさき市民祭り実行委員会」委員についてです。イベントへの参加希望者数が最も多かったのは土曜日でした。しかし、実行委員会においてブースの内容や運営方法を十分に検討しないまま参加した場合、充実した活動を行うことは難しいと考えています。先ほど、フリードマン委員から日曜日であれば参加できるとの発言がありました。日曜日の開催であれば実行委員会に参加し、ブースの企画や運営に携わりたいという方はいらっしゃいますか。

○ジョン ウナ委員 かわさき市民祭りでの活動内容について、鄭委員長やルイス委員から皆さんに共有していただければ、実行委員会への参加を希望される方が出るかもしれません。そのため、昨年度の活動内容についてご説明いただければと思います。

○鄭 載勳委員長 それでは、昨年度の活動内容について説明します。会場である富士見公園内のスタジアムにブースを1つ設置し、外国人市民代表者会議の活動を紹介しました。ブース内の装飾を行ったほか、子どもたちに楽しんでもらう企画として、風船の配布やクイズ大会を実施し、参加者にお菓子を配布しました。子どもたちに企画を楽しんでもらう一方で、保護者の方々には外国人市民代表者会議の活動を紹介しました。また、外国人市民の方々との交流や意見交換も行いました。

○ルイス ジェームス委員 昨年度は、各委員に出身地や母国の料理などの写真を事前に提出していただき、それらをブース内に掲示しました。多くの写真を展示したことで、色鮮やかで目を引くブースになりました。また、ブースの外にテーブルを設置し、来場者

が国旗を作ることができるワークショップを実施しました。予想以上に多くの子どもたちが保護者と一緒に参加し、それぞれ工夫しながら国旗作りを楽しんでいました。このような体験型の企画やゲームを実施し、多くの方に楽しんでいただくことができました。

また、ブースでは、オープン会議に関する情報発信も行いました。できるだけ多くの外国人市民に参加していただきたいと考えているため、イベントを通じてオープン会議の案内を行い、11月の開催に向けて参加を呼びかけました。

- 事務局 事務局から補足します。昨年度のかわさき市民祭りには、「体験・ワークショップ」部門で参加しました。そのため、物品販売ではなく、来場者が参加できる体験型の企画を実施しました。会場は富士通スタジアム川崎でした。富士見公園内の施設であり、昨年度は同会場を使用しました。ただし、富士見公園内には複数の会場があるため、本年度については調整の結果、別の会場となる可能性もあります。

- 委員長 ただいまの説明を踏まえ、「かわさき市民祭り実行委員会」委員を希望される方はいらっしゃいますか。

(孫委員が挙手)

- 委員長 孫委員は土曜日の参加でよろしいでしょうか。なお、参加日については10月31日(土)に決定しています。

(孫委員了承)

- 委員長 ほかに参加を希望される方はいらっしゃいますか。

(ヴェチェレック、川井の2委員が挙手)

- 委員長 それでは、「かわさき市民祭り実行委員会」委員は、孫鍵、ヴェチェレック、マリアン、川井スニの3委員をお願いします。

- ジョン ウナ委員 先ほど挙手された皆さんが日曜日にも参加可能であれば、フリードマン委員も参加できるとのことですので、日曜日に参加することが可能かどうか、確認してみたいかどうかでしようか。

- 委員長 参加日については、先ほど決定したとおり、最も参加希望者の多かった土曜日としたいと思います。それでは、実行委員に選出された皆さん、よろしくお願いします。

次に、議事(3)の「ニューズレターの発行について」です。事務局から説明をお願いします。

(魚住専門調査員から資料4に基づき説明)

- 委員長 ただいまの説明について、質問や意見はありますか。

- ジョン ウナ委員 ニューズレターは市が発行するものであり、掲載内容も例年と大きく変わらないのであれば、編集委員会を設置しないことについては、個人的には問題ないと考えています。

一方で、これまでニューズレターの発行に当たり、代表者会議が関わってきた経緯がありますので、何らかの形で貢献できることはないかと考えました。発行言語は8言語あり、翻訳には約1か月を要するとのことですが、現在は生成AIなども活用できるため、

以前ほど時間はかからないのではないかと思います。もし可能であれば、希望する代表者が、自身の言語への翻訳や翻訳内容の確認にボランティアとして協力することはできるのでしょうか。

- 事務局 翻訳については、国際交流協会に登録している有資格の翻訳ボランティアに依頼しています。代表者の皆様も各言語に精通されていると思いますが、翻訳には専門的な知識や経験が必要となるため、基本的には専門の方々にお願いしたいと考えています。

一方で、翻訳後の内容を確認していただくなどの形でご協力いただくことは可能かもしれません。ただし、そのために新たな負担や作業時間が生じる可能性もありますので、実施方法については今後検討が必要であるとと考えています。

- ジョン ウナ委員 翻訳後の内容確認という形でもよいと思います。代表者会議として、何らかの形でニューズレターの発行に貢献できる機会があればよいと考え、意見として申し上げました。

- 委員長 ほかに質問のある方はいらっしゃいますか。

(質疑なし)

- 委員長 それでは、ニューズレター編集委員会の設置について採決したいと思います。今後はニューズレター編集委員会を設置せず、編集状況についてはメール等で随時お知らせするという事務局案に賛成の方は、挙手をお願いします。

(挙手21人)

- 委員長 賛成多数により、今後はニューズレター編集委員会を設置しないことに決定しました。

次に議事(4)の「審議スケジュールと今後の流れについて」です。事務局から報告をお願いします。

(魚住専門調査員から資料5に基づき報告)

- 委員長 ただいまの報告について、質問や意見はありますか。

(質疑なし)

- 委員長 「審議スケジュールと今後の流れについて」は資料5のとおりに進めたいと思います。ここで10分間の休憩とします。

(午後3時05分 休憩)

(午後3時16分 再開)

- 委員長 会議を再開します。議事(5)の「審議テーマと提言について」です。事務局から説明をお願いします。

(魚住専門調査員から資料6に基づき説明。その後、他の事務局職員からも補足説明)

- 委員長 理解を深めるためにも、積極的にご発言ください。質問や意見のある方はいらっしゃいますか。

- ルイス ジェームス委員 審議テーマの提出について、質問があります。現時点ではまだテーマがはっきり決まっているわけではありませんが、関心のある内容について提出し

たいと考えています。ただ、その内容が川崎市の施策に関するものなのか、あるいは国の制度に関するものなのか、まだ判断がついていない状態にあります。例えば、国の方針や制度に係る課題であっても、川崎市として対応できる部分があるかもしれないと感じる場合があります。そのように、まだ論点が整理できておらず、内容が曖昧な段階でも、審議テーマとして提出してよいのでしょうか。また、審議テーマを提出する場合は、どの程度具体的に記載すればよいのでしょうか。ある程度幅を持たせた形で提出してもよいのか、お聞きします。

- 事務局 審議テーマについては、できるだけ具体的に考えていただきたいとご説明しましたが、現時点では、あくまでも審議テーマの候補を提出していただく段階です。そのため、ご自身で調べられる範囲で、それが市の施策として対応可能な内容かどうかを考えていただければと思いますが、現時点で必ずしも整理し切れている必要はありません。「ぜひ審議したい」と思うテーマがありましたら、現時点での考えを記載の上、提出いただければと思います。

- ハビブザデ バネギ フーシャン委員 審議テーマそのものに関する質問ではありませんが、川崎市ホームページについて意見があります。本日ご紹介いただいた資料に掲載されている情報を、自分でも確認しようとしたのですが、必要な情報にたどり着くまでに時間がかかりました。私はIT関係の仕事をしており、ウェブサイトの利用には慣れています。それでも目的の情報を見つけることは容易ではありませんでした。特に、外国人市民施策や外国人市民代表者会議に関する情報は、階層の深い場所に掲載されており、通常のメニューから探しても見つけにくいと感じました。最終的にはAIチャットボットを利用して目的のページにたどり着くことができましたが、ホームページのメニューから見つけるのは難しいと感じました。例えば、トップページやその次の階層のページに、「外国人向け情報はこちら」といった分かりやすい案内やリンクを設置していただけると、多くの方にとって利用しやすくなると思います。

- 事務局 川崎市ホームページにおける掲載位置や情報構成については、全市的に一つの方針のもとで管理・運用されています。そのため、外国人市民施策に関する情報のみを特別に上位へ配置するのではなく、市全体の情報発信の中で位置付けを検討することになります。仮にこの内容を提言として取り上げる場合には、「外国人市民施策に関する情報を上位に配置する」という観点ではなく、市ホームページ全体における情報の採りやすさや利用しやすさの向上という観点から検討することになると考えています。なお、現在のホームページについては、掲載方法や情報構成に関する基本的な考え方が既に定められています。そのため、意見をいただいたとしても直ちに変更できるものではなく、今後ホームページ全体の構成を見直す際の検討事項になると考えています。

- ハビブザデ バネギ フーシャン委員 説明いただいた内容で、ホームページの運用方法については理解しました。一方で、掲載されている情報は外国人市民にとって必要な情報であり、生活上の困りごとの解決にもつながるものだと思います。そのため、必要

な情報に、よりアクセスしやすくなることが望ましいと考えています。今後の審議テーマとして取り上げることが可能であれば、そのような内容についても検討したいと思います。

現在のホームページの構成では、一般の利用者が目的の情報をを見つけることは容易ではないと感じています。また、AIチャットボットについても、まだ利用に慣れていない方が多いと思います。ホームページの見つけやすさや情報へのアクセスのしやすさについては、今後の見直しの機会にぜひ検討していただければと思います。

- 事務局 ホームページを分かりやすくすることは非常に重要ですが、一方で、多くの情報を掲載しているため、情報量と分かりやすさを両立させることが難しい面もあります。なお、川崎市ホームページのトップページには、外国人市民向け情報をまとめたページへの入口があります。画面上部の「Language」をクリックすると、機械翻訳による言語選択のほか、「がいこくじんのかたへ」という項目が表示されます。そこを選択すると、外国人市民向けの情報をまとめたページに移動することができます。そのページには、外国人市民代表者会議に関する情報へのリンクも掲載されています。現在のホームページでは、外国人市民向け情報が最も集約されているページとなっていますので、参考にしていただければと思います。

- 志村 ユリア委員 会議資料の中で、「地方参政権の実現に向けて国に働きかけるよう努める」という提言が、実現に至っていない提言の例として挙げられています。この提言そのものの実現が難しいことは理解していますが、例えば、地方参政権について理解を深めるための勉強会を開催するといった提案は可能でしょうか。勉強会はいずれでも一例ですが、国の制度に関わるテーマであっても、市のレベルで取り組める内容であれば提言として検討できるのか、その範囲について確認したいと思います。

- 事務局 地方参政権については、市や県が決定できる事項ではありません。地方参政権に関する制度の創設や変更については、国の法律によって定められるため、国会での議論や法整備が必要となります。そのため、市が単独で実施できる内容には限りがあります。

過去の提言も、「地方参政権を実現してください」という趣旨ではなく、「国に対して働きかけてください」という内容でした。提言を受けた場合も、直ちに実現できるものではなく、社会状況なども踏まえながら対応していくことになります。また、市が国へ要望を行う場合も、単に要望を伝えるだけでは十分な効果が期待できない場合は、適切なタイミングや状況を見極めながら対応することになります。このように、市の裁量だけでは実現が難しいテーマについては、提言の実現可能性や市の役割を踏まえながら検討する必要があります。

- 志村 ユリア委員 分かりました。十分理解できました。

- 委員長 私から審議テーマを提出する際の提案理由についてお伺いします。提案理由は、どの程度具体的に記載する必要がありますか。例えば、自身の体験に基づく内容まで記載する必要があるのか、それとも提出段階では概要的な理由でよいのか、その目安を

教えてください。

- 事務局 提言については、最終的に市長へ報告された後、関係部署において内容の検討が行われます。そのため、提言として取りまとめる際には、行政に意図が伝わりやすい表現や記載方法とすることも重要です。ただし、そのような点については、審議を進める過程で事務局から適宜助言を行います。例えば、提言内容の表現や構成について、「このような書き方のほうが、意図が伝わりやすい」「この表現では誤解を招く可能性がある」といった助言を行いながら、皆様と一緒に内容の整理をサポートしていきます。そのため、提案の段階から提言の細部まで全てを整えていただく必要はありません。まずは問題意識や考えを出していただき、その後の議論を通じて内容を深めていくことになります。
- 事務局 補足します。今の質問は、審議テーマを提出する際の「提案理由」をどの程度詳しく記載すればよいかという趣旨かと思えます。提案理由については、必ずしもご自身の体験を記載しなければならないというわけではありません。先ほどお話しした個人的な経験については、問題意識を考える際の参考として大切にしていきたいという趣旨です。審議テーマの候補は、最終的に多数の提案の中から6つ程度に絞り込むことになります。その際、他の代表者が「なぜそのテーマを提案したのか」を理解できるよう、提案理由を記載していただくことが重要です。そのため、ご自身の経験を記載する必要はありませんが、そのテーマが重要であると考え理由については、できるだけ分かりやすく記載していただければと思います。もちろん、現時点では十分に言語化できていないものの、重要な課題であると感じているテーマを提案していただくことも問題ありません。一方で、審議テーマを選定する際には、理由が具体的で分かりやすい提案のほうが、他の代表者の理解を得やすい面もあると思います。なお、「これだけ書かなければならない」といった基準は設けていませんので、その点についてはご自身の判断で記載していただければと思います。
- ジョン ウナ委員 3点質問があります。1点目は、今回提出する審議テーマについて、今後どのような方法で審議及び選定を行うのかを改めて確認したいということです。
- 2点目は、テーマを提案する際の粒度についてです。どの程度具体的なレベルまで絞り込んで提案すればよいのかを確認したいと思えます。過去数期の事例を見ると、テーマの具体性に差があるように感じたため、その考え方について教えていただきたいです。
- 3点目は、審議テーマ決定後の進め方についてです。調査審議をどのように進め、最終的に提言として取りまとめていくのか、その流れについて教えていただきたいです。
- 事務局 まず1点目の、審議テーマをどのように絞り込んでいくのかについてです。皆様から提出いただいた審議テーマ案を事務局で取りまとめ、資料として整理した上で事前に配付します。皆様にはその資料を確認いただき、次回会議において審議テーマの選定を行っていただきます。テーマの選定方法については、基本的に代表者の皆様による議論及び多数決により決定する予定です。
- 次に、2点目のテーマの粒度についてです。過去の審議テーマを見ると、テーマの大き

さや具体性には一定の幅があります。この段階では、テーマ名そのものについては比較的広い内容であっても問題ありません。ただし、提案理由については、できるだけ具体的に記載していただいた方がよいと考えています。テーマが大きな枠組みのものであっても、「なぜそのテーマが必要なのか」「どのような課題を感じているのか」といった理由が具体的に示されていることで、その後の議論を深めやすくなります。

次に、3点目のテーマ決定後の調査審議の進め方についてです。次回会議で審議テーマを6つ程度に絞り込み、その次の10月の会議において、それらのテーマを3つずつに分配して2つの部会を設置したいと考えています。各部会では、担当する3つの審議テーマについて議論を深め、その内容を全体会で共有します。その後、全体会でも改めて議論を行いながら、提言内容を検討していくことになります。

- 事務局 補足します。部会設置後は、まず部会ごとに分かれて議論を行います。その後、一定程度議論が進んだ段階で、全体会において各部会の検討状況を共有していただきます。そのため、自身が所属していない部会のテーマについても、全体会の場で意見を述べることができます。各部会では、全体会で出された意見も踏まえながら、さらに議論を深めていきます。このように、部会での検討と全体会での共有を繰り返しながら、それぞれのテーマについて考え方や意見を整理し、最終的に提言として取りまとめていく流れとなります。

- ジョン ウナ委員 部会での議論についてですが、具体的な提言案を出し合い、その中から提言内容を選定していくのでしょうか。それとも、その前段階として、まず課題に関する共通認識を形成していくのでしょうか。

- 事務局 まずは、課題に関する共通認識を形成していくことが中心になると考えています。現段階では、問題意識を基に審議テーマを設定していただくことになります。その後、提言を取りまとめる過程では、その課題がどのような状況にあるのかについて、事実関係を確認しながら議論を深めていく必要があります。そのため、まずは必要な情報や事実を整理し、その上で提言としてどのような内容が望ましいのかを検討していく流れになります。

- 事務局 補足します。その点については、資料5にも全体の流れを示しています。1年目は、1月及び2月に部会審議を実施する予定ですが、実際の進行状況によっては、2年目の進め方が変わる可能性もあります。例えば、1年目の部会審議で十分に議論が進んだ場合には、2年目の早い段階で提言候補の絞り込みに進むことができます。一方で、課題に対する理解や情報共有に時間を要する場合には、追加で部会審議を実施することも考えられます。ただし、議論が長期間に及ぶと提言を取りまとめる時間が不足するため、事務局としては、資料5に示したスケジュールを一つの目安として考えています。

- 事務局 さらに補足します。資料5をご覧くださいと、9月に審議テーマを6つ程度に絞り込むこととしています。これは、皆様が持つ課題意識の中から、特に優先して取り上げるテーマを選定する作業となります。その後、10月に2つの部会を設置し、それぞれが

3つ程度のテーマを担当することになります。また、12月にはオープン会議を予定しています。オープン会議では、代表者会議で検討しているテーマについて、市民の皆様からご意見を伺うことになります。そのため、11月までに審議テーマや論点を一定程度整理し、オープン会議でどのような意見を伺うかを検討する必要があります。さらに、オープン会議でいただいたご意見も踏まえながら議論を深め、最終的に提言内容を具体化していく流れとなります。

○フリードマン マックス委員 審議テーマについて、自分なりに問題意識を持つことはできますが、その課題が実際にどの程度解決可能なのか、また、どのような制度や法律が関係しているのかまでは分からない場合があります。そのような場合に、専門家や弁護士など、法律や制度に詳しい方へ相談したいときは、代表者会議として支援を受けられる仕組みはありますか。

○事務局 代表者会議の活動の中で、視察を実施することや、専門家から話を聞いたりすることは可能です。また、オープン会議に専門家を招いて意見を伺うことや、必要に応じて代表者会議として専門家から話を聞く機会を設けることもできます。実施する場合は、会議開催日とは別の日程になる可能性があります。

○フリードマン マックス委員 それは、例えば、オープン会議に専門家を招くということでしょうか。少しイメージができなかったため、確認させてください。

○事務局 オープン会議に専門家を招く場合もありますし、それ以外にも視察を実施したり、必要に応じて専門家や市職員から説明を受ける機会を設けたりすることも可能です。

○フリードマン マックス委員 例えば、自分が知りたいことがあり、専門家の話を聞きたい場合には、メールなどで事務局に相談することはできますか。

○事務局 ご相談いただくことは可能です。ただし、どのような内容について知りたいのか、また、どのような専門家の意見が必要なのかについては、まず部会で十分に議論していただく必要があります。

○委員長 審議の進め方に関する質問が多くありましたので、参考までに前期の事例をご紹介します。例えば、ウェルカムセツトに関する審議では、実際に区役所を訪問し、どのように配布されているのかを視察しました。また、避難所に関するテーマでは、防災訓練に参加し、現場の状況を確認しました。

○委員長 今期も、審議テーマがある程度整理された段階で、行政の取組に関するテーマであれば、関係部署の取組を視察するなど、実際の状況を確認する機会を設けることは可能でしょうか。

○事務局 基本的には、部会において必要性についての合意が得られれば、そのような方向で事務局として支援していきたいと考えています。ただし、個人の希望のみで実施することは難しい場合もありますので、まずは部会において必要性や目的について十分に議論し、合意形成を図っていただく必要があります。その上で、内容に応じて、視察や関係者へのヒアリングなどの実施を検討していきます。

○ドムセ プジャ委員 審議テーマを検討する際、対象となる人の数はそれほど多くないものの、当事者にとっては非常に重要な課題である場合があります。このような場合でも、対象者数にかかわらず、審議テーマとして提案してよろしいでしょうか。

○事務局 はい。まったく問題ありません。対象となる人の数が必ずしも多くなくても、その方々にとって重要な課題であり、解決に向けて取り組む意義があるものであれば、十分に審議テーマとなり得ます。そのため、対象者数のみを基準に考える必要はなく、課題の重要性や必要性を踏まえて提案していただければと思います。

○事務局 鄭委員長とルイス委員は前期の外国人市民代表者会議を経験されていますので、審議テーマを検討する際のポイントや実際の経験について、お話しいただければと思います。いかがでしょうか。

○委員長 分かりました。それでは、ルイス委員からお願いします。

○ルイス ジュームス委員 先ほどの質問に関連する内容になりますが、2年前に初めて外国人市民代表者会議に参加した際、「何から考えればよいのだろう」と感じていました。話し合いたいことはたくさんありましたが、それをどのように審議テーマとして整理すればよいのか分かりませんでした。例えば、外国人に関わる制度や手続に関する課題について考えても、それが国の制度なのか、市の施策なのか判断が難しい場合があります。川崎市とは直接関係がないように見えても、市内で暮らす外国人市民の生活に大きく関わる課題であれば、取り上げたいと思うこともあります。私自身も前期には、そのような迷いを持ちながらテーマ案を提出しました。まずは自分の考えを書いてみて、その後、ほかの代表者の意見や議論を通じてテーマを整理していったと記憶しています。今回も、国の制度に関わる内容であるからといって最初から除外するのではなく、まずは問題意識として提案してみることが大切だと思います。その後の議論の中で、どこまでが外国人市民代表者会議として取り組める内容なのかを整理していけばよいのではないかと考えています。

また、2年間という任期は長いように見えて、実際には非常に短く感じます。議論が始まると時間はあっという間に過ぎていきますので、この時期にしっかりと考えてテーマを提出することが大切だと思います。9月の会議ではテーマの絞り込みが行われますので、それまでに、それぞれが自身の問題意識について考えておくことが重要だと思います。

○委員長 それでは、私からも少しお話ししたいと思います。

まず、審議テーマの提出と選定についてです。審議テーマを提出していただきますが、提案される内容には、多くの人に共通する課題もあれば、特定の方に関わる課題もあると思います。前期の事例では、夫婦別姓による家族関係証明に関する課題がありました。この課題は、対象となる方の人数は多くありませんでしたが、当事者にとっては非常に重要な問題でした。ただし、審議テーマは最終的に会議全体で選定するため、多くの外国人市民代表者の共感を得られることも重要になります。そのため、対象者が少な

い課題であっても、なぜ重要なのか、どのような影響があるのかを分かりやすく伝えることが大切だと感じました。

次に、部会審議についてです。部会では審議テーマごとに時間をかけて議論を行い、「どのような課題があるのか」「なぜ不便なのか」「どのような改善が必要なのか」といった点を整理していきます。また、時間には限りがありますので、議論の過程で、提言として取り上げる内容と取り上げない内容を整理しながら進めることになります。さらに、事務局から現行の制度や取組状況、調査結果などに関する資料が提供されることもありますので、それらを踏まえながら議論を深めていきます。

このように、問題意識の共有、現状の確認、議論の深掘りを繰り返しながら、最終的に提言を取りまとめていくことになります。

○事務局 お二人の経験に基づくお話は、大変参考になるものだったと思います。

○委員長 質問や意見のある方はいらっしゃいますか。

(質疑なし)

○委員長 それでは、議事(5)については以上としたいと思います。本日の説明及び議論を踏まえ、審議テーマの候補を7月20日までに事務局宛て提出していただきますようお願いいたします。

次に、議事(6)の「実行委員会報告」に入ります。前回会議において、「多文化フェスタさいわい」への出展が決定しました。多文化フェスタさいわい実行委員会から報告をお願いします。

○陳 英鈺委員 副リーダーから報告します。実行委員会では、委員の皆様から様々なアイデアが提案されました。内容は大きく2つに分けられます。

まず、来場者参加型の企画についてです。昨年度も好評だった国旗作りについて、今年も実施したいとの意見がありました。作成した国旗を世界地図に貼る、または手作りの地球儀に差し込むといった案が出されました。また、世界に関するクイズ企画についても、昨年度に引き続き実施したいとの意見がありました。新たな企画案としては、参加した子どもたちの名前を韓国語やベトナム語など様々な言語で表記する企画や、各国を代表する動物の塗り絵を行う企画などが提案されました。

次に、展示・情報発信型の企画についてです。各国の伝統衣装を着用し、その国の特色を紹介する展示や、各国の硬貨・紙幣を展示する企画などが提案されました。また、おすすめの観光スポットや特徴的な食文化などについて、各委員が紹介する企画も提案されました。さらに、体を動かすゲームについても意見が出されており、内容については今後検討していく予定です。

運営方法については、これまでの紙媒体による展示に加え、プロジェクターの活用についても検討していますが、使用の可否については事務局に確認していただく予定です。

当日の運営はシフト制とし、5人程度ずつ担当する予定です。担当者については、今後LINEグループで調整します。備品の準備や具体的な実施内容についても、引き続き

LINEグループで検討していきます。また、企画案が多いため、世界クイズと情報発信企画を組み合わせるなど、複数の企画を組み合わせ実施することも検討しています。

○委員長 ただいまの報告について、質問や意見はありますか。

(質疑なし)

○委員長 質問や意見がないようですので、本日の議事は以上とします。事務局から事務連絡をお願いします。

(事務局から「2025年度川崎市外国人市民代表者会議年次報告書」の各委員への配布状況について確認)

○委員長 以上で本日の日程は全て終了となります。次回会議は、9月13日午後2時から、川崎市国際交流センターにて開催します。これをもちまして、第2回第1日の会議を閉会します。

(午後4時46分 閉会)